

令和4年2月18日

令和4年 第1回

小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

小牧岩倉衛生組合議会

第 1 日

(令和 4 年 2 月 1 8 日)

令和4年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会会議録

① 令和4年2月18日第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会が環境センター会議室に召集された。

② 出席議員は次のとおりである。

1番	石田知早人
2番	栴谷規子
3番	鈴木裕士
4番	谷平敬子
5番	星熊伸作
6番	水野忠三
7番	井上真砂美
8番	小沢国大
9番	黒川武
10番	舟橋秀和

③ 欠席議員は次のとおりである。

なし

④ 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

小牧岩倉衛生組合	管理者	小牧市長	山下史守朗
	副管理者	岩倉市長	久保田桂朗
	会計管理者	小牧市会計管理者	伊藤裕介
	事務局長		永井浩仁
	総務課長		後藤文寿
	業務課長		三島喜久男
	総務課長補佐		今枝里美
	業務課長補佐		熊崎礎功
	業務課副主幹		服部和宏

⑤ 本会議の書記は次のとおりである。

書 記 熊 崎 真 弓
書 記 川 本 恵 司

⑥ 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

議案第1号 小牧岩倉衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議案第2号 小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条
例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和4年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算

(午後2時00分 開会式)

○事務局長（永井浩仁）

ただいまから令和4年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の開会式を行います。
議長挨拶。

○議長（舟橋秀和）

皆さん、こんにちは。

令和4年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まだまだ寒い日が続いておりますが、随分と日が長くなり、光の春という時期を迎えております。新型コロナウイルス感染症の再拡大により、社会生活に大きな影響を受けている中での会議開催となりました。感染予防対策を図りながら、会議開催とさせていただきます。

今定例会におきましては、令和4年度予算案など重要な議案であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、活発なご意見を頂きますようお願いを申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（永井浩仁）

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和4年第1回定例会を招集させていただきましたところ、皆様には大変ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

常日頃は、環境行政の推進につきまして格別のご理解とご支援を頂いておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の状況がなかなか落ち着かない中でありますけれども、こうして皆様に大事な議案でありますので、お集まりいただきまして、ご議論をいただくわけでございます。今定例会、付議をさせていただきます議案は、条例案2件、補正予算案1件、また当初予算案が1件ということでございます。

十分にご審議をいただきまして、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、簡単でありますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（永井浩仁）

これをもちまして、開会式を終わります。

(午後2時03分 閉 式)

(午後2時03分 開 会)

○事務局長（永井浩仁）

ただいまの出席議員は、10名であります。

○議長（舟橋秀和）

ただいまから令和4年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、別紙でお手元に配付いたしましたとおりであります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」について、本件は、会議規則第72条の規定により議長において、1番 石田知早人議員、2番 榭谷規子議員を指名いたします。

日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、別紙でお手元に配付いたしましたとおり、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、「諸般の報告」について、本日議会に提出されました議案については、お手元に配付いたしました4件であります。

以上をもって、提出議案の報告に代えます。

次に、今定例会の説明員として管理者以下関係職員に対して、地方自治法第121条の規定により出席を求めましたので、ご報告を申し上げます。

続いて、監査委員による監査の結果に関する報告について、報告第1号から報告第8号までの8件が監査委員より議長の元まで提出されておりますが、いずれもお手元に配付いたしましたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第4、議案第1号「小牧岩倉衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（永井浩仁）

議案第1号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。議案第1号「小牧岩倉衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります。2ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、宣誓書の押印を廃止するため、必要があるからであります。

その内容であります。参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますの

で、3ページをお願いいたします。

1として、宣誓書の押印を廃止するものであります。

2として、その他所要の規定の整備を行うものであります。

3として、この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、議案第1号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（石田知早人）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま、石田知早人議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決めるにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号「小牧岩倉衛生組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号「小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（永井浩仁）

議案第2号につきまして、提案理由とその内容をご説明申し上げます。

議案書の4ページをお願いいたします。議案第2号「小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であります。

提出理由であります、5ページをお願いいたします。この案を提出いたしますのは、愛知県最低賃金の改正に準じ、会計年度任用職員の報酬を見直すため必要があるからであります。

その内容であります、参考資料、条例案のあらましによりご説明申し上げますので、6ページをお願いいたします。

1として、時間で報酬を定める職員の報酬の額が愛知県最低賃金の額を下回る場合にあっては、愛知県最低賃金の額を時間で報酬を定める職員の報酬の額とするものであります。

2として、この条例は、公布の日から施行しようとするものであります。

なお、現在当組合に会計年度任用職員はおりません。

以上、議案第2号の提案理由とその内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（石田知早人）

質疑の発言もないようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入られたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま、石田知早人議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第2号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「小牧岩倉衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長(永井浩仁)

ただいま議題となりました議案第3号についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第3号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算(第2号)」であります。

第1条の歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,231万5,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ22億7,599万8,000円とするものであります。

続きまして、補正予算の内容についてであります。補正予算に関する説明書により説明させていただきますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

歳入であります。1款1項1目組合費負担金で9,202万3,000円の減額は、事業費の精査によるものであります。

3款1項1目生産物売払収入で300万円の増額は、電気売払収入の増によるものであります。

4款1項1目繰越金で4,449万4,000円の増額は、前年度繰越金を全額財源化するものであります。

5款2項1目雑入で1,221万4,000円の増額は、金属売払収入の増などによるものであります。

6ページ、7ページをお願いいたします。歳出であります。内容につきましては、主に右ページ、事務事業の概要欄により説明させていただきます。

1款1項1目議会費で17万円の減額は、3の議会活動事業で新型コロナウイルスの影響により行政調査視察を行わなかったため、バス借上料を皆減したものであります。

2款1項1目一般管理費で125万9,000円の減額は、1の人件費の精査による減額のほか、2の総務一般事業、(1)一般事務事業で11万円の減額、4の庁舎管理事業、(1)

庁舎施設管理事業で44万9,000円の減額であり、いずれも入札執行残により減額するものであります。

3款1項1目ごみ焼却費で3,077万6,000円の減額は、1の人件費の精査による減額のほか、2のごみ焼却一般事業、(2)施設管理事業で1,450万8,000円の減額。8ページ、9ページをお願いいたします。(3)施設整備事業で1,170万円の減額。3の粗大ごみ処理事業、(1)施設管理事業で300万8,000円の減額であり、いずれも事業費の精査や入札執行残などにより減額するものであります。

2目埋立処分費で11万円の減額は、1の埋立処分一般事業で入札執行残により減額するものであります。

以上、議案第3号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）」の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○3番（鈴木裕士）

補正予算に関する説明書の4ページ、5ページの歳入、5款2項1目の雑入で、金属の売払収入950万円増となっておりますけれども、その増額の要因についてお尋ねいたします。

○総務課長（後藤文寿）

金属売払収入の増額につきましては、売払単価の上昇によるもので、新型コロナウイルス禍からの経済回復に伴う海外需要の拡大、脱炭素社会へ向けての金属類の再利用の高まりなどがその背景にあるものと考えております。

具体的には、当初予算では、プレス金属につきましては1トン当たり7,000円、粗大金属につきましては1トン当たり4,000円で売払単価を見込みましたが、売払実績といたしまして年間平均で、プレス金属では1トン当たり2万8,703円、粗大金属では1トン当たり1万7,253円となったことによるものであります。

以上であります。

○議長（舟橋秀和）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（石田知早人）

質疑の発言も終わったようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、

直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

(賛成の声)

○議長（舟橋秀和）

ただいま、石田知早人議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

(発言なしの声)

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第3号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号「令和3年度小牧岩倉衛生組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第4号「令和4年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（永井浩仁）

ただいま議題となりました議案第4号についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の令和4年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算書の3ページをお願いいたします。議案第4号「令和4年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」であります。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ23億6,749万7,000円と定めようとするものであります。

第2条の継続費につきましては、5ページをお願いいたします。3款1項、水処理施設調整槽防水工事事業につきまして、総額、年度及び年割額をそれぞれ記載のとおり設定しようとするものであります。

7ページ、8ページをお願いいたします。歳入歳出予算のうち歳入であります。

なお、説明の中で申し上げます増減比率につきましては、前年度当初予算と比較しての数値でありますので、よろしくをお願いいたします。

1款1項1目組合費負担金は、2.8%増の19億4,344万6,000円を見込みました。

2款1項1目総務使用料は、46.7%減の1万6,000円を見込みました。

2 項 1 目手数料は、前年度と同額の 2 億 5,200 万 5,000 円を見込みました。

3 款 1 項 1 目生産物売払収入は、4.0%減の 8,927 万 7,000 円を見込みました。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目繰越金は、額の精査を行い、110%増の 6,300 万円を見込みました。

5 款 1 項 1 目預金利子は、前年度と同額の 1,000 円を見込みました。

2 項 1 目雑入は、金属売払単価の上昇などに伴い 199.1%増の 1,975 万 2,000 円を見込みました。

11 ページ、12 ページをお願いいたします。歳出であります。

1 款議会費は、11.6%減の 98 万 7,000 円を計上しました。

2 款 1 項 1 目一般管理費は、19.5%減の 1 億 8,212 万 5,000 円を計上しました。1 の人件費のほか主な事業は、2 総務一般事業、(2)総務管理事業、計量棟窓口業務委託事業。13 ページ、14 ページをお願いいたします。(3)環境事務事業、気象調査委託事業。3 庁舎管理事業、(1)庁舎施設管理事業、庭木管理委託事業などあります。

15 ページ、16 ページをお願いいたします。2 項 1 目監査委員費は、1.7%減の 11 万 4,000 円を計上しました。

17 ページ、18 ページをお願いいたします。3 款 1 項 1 目ごみ焼却費は、6.3%増の 14 億 1,902 万 1,000 円を計上しました。1 の人件費のほか主な事業は、2 ごみ焼却一般事業、(2)施設管理事業、ごみ溶融施設運転業務委託事業、ごみ溶融施設点検整備委託事業。3 粗大ごみ処理事業、(1)施設管理事業、ごみ破砕施設運転管理委託事業などあります。

19 ページ、20 ページをお願いいたします。2 目埋立処分費は、73.4%増の 8,400 万 4,000 円を計上しました。主な事業は、1 埋立処分一般事業、(1)施設管理事業、処分場水処理設備点検整備委託事業、(2)施設整備事業、水処理施設調整槽防水工事事業などあります。

21 ページ、22 ページをお願いいたします。4 款 1 項 1 目ごみ焼却場建設費は、前年度と同額の 415 万円を計上しました。

5 款 1 項 1 目元金は、3.9%増の 6 億 4,781 万 6,000 円を計上しました。

2 目利子は、12.2%減の 2,628 万円を計上しました。

6 款予備費は、前年度と同額の 300 万円を計上しました。

以上、議案第 4 号「令和 4 年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（舟橋秀和）

提案理由の説明は終わりました。

質疑に入ります。発言を許します。

発言はありませんか。

○9番（黒川武）

私のほうから、組合運営の在り方について2点ほどお聞かせいただきたいと思えます。

これからの社会経済活動を行うに当たりまして、求められる考え方というのは、1つはSDGsとの関わりをどうしていくのかということと、脱炭素経営、この2点が今後事業活動の中で求められるのではないかなと思います。

まず1つ目として、組合運営とSDGsとの関連性でございますが、お聞きしたところによると、小牧市さんが3年度に「SDGs未来都市こまき」として、尾張地域で初の内閣府の選定があったとお聞きいたしました。大変喜ばしく思うところでございます。

そこで、当組合の当初予算の概要におきましても、効果的、効率的で、持続性が高い運営を推進する必要がある旨が記載されております。したがって、組合の運営に当たりまして、SDGsの理念をどのように取り入れていくのか、そのお考え方につきまして、抽象的で申し訳ございませんが、お聞きしたいと思えます。

○総務課長（後藤文寿）

SDGsへの取組ということで、今後の私ども組合運営につきましては、その理念を十分酌みまして、脱炭素社会、そういったものも含めて運営を行っていくことが必要であるというふうに考えております。

小牧市におきましても、未来都市ということで内閣府の選定を受けておりますので、そういった両市の取組の中で、私どもとしてもそういった社会へ取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○9番（黒川武）

先ほど申し上げましたように、これからの社会経済活動、事業を営むに当たりましては、脱炭素経営というものの視点が必要ではないかなと思います。簡単に申し上げますと、当組合における事務事業を行う過程の中で、CO₂の排出抑制の取組はどのようになされていくのか、お聞きいたします。

○業務課長（三島喜久男）

組合におけます温室効果ガスの削減に関してですが、地球温暖化対策の推進に関する法律におきまして、地方公共団体実行計画というものを定めることとなっております。当組合におきましても同計画を定めまして、その中で、取組としまして推進体制

などを定め、推進検討会は推進委員と評価委員会の評価委員にて形成をしております。実施状況の調査、目標達成への課題検討、取組内容の見直し、あと職員への周知や啓発などを行い、評価委員会では年に1度実施状況及び結果についての評価と今後の取組についての提言などを行っております。

なお、現在の計画は令和3年度で終了しますので、令和4年度からまた新たな計画として5年間の計画を立て、温室効果ガス排出量の削減目標達成に向けて取組を行っていきます。

以上です。

○議長（舟橋秀和）

ほかに発言はありませんか。

○5番（星熊伸作）

ごみ溶融施設の運転操作の委託化に関することですが、職員組合との合意によって、昨年8月23日の第2回定例会において、3年度については合意が取れたこと及びまた4年度以降については、引き続き誠意をもって合意形成を図ってまいりたいとのご答弁があったかと思えます。4年度以降の職員組合との合意はどうなったか、お尋ねします。

○業務課長（三島喜久男）

職員組合との合意につきましては、協議を重ねた結果、合意に至っております。

昨年の10月に確認書の取り交わしを行いまして、令和4年度につきましては、令和3年度と同様の内容で運転操作の委託は1班で行うということとなっております。

以上です。

○5番（星熊伸作）

4年度の運転操作の委託は1班ということで、理解いたしました。

それで、予算に関する説明書の18ページになりますが、3款1項1目ごみ焼却費、事務事業の概要欄で2のごみ焼却一般事業の中にごみ溶融施設運転業務委託料1億4,129万円余の計上がありますが、この業務委託については、3年度の予算での1億3,990万円と比較して内容に変化があったのかどうか、お尋ねします。

○業務課長（三島喜久男）

令和3年度と4年度を比較いたしますと、業務内容に変更はございません。

委託料が139万円増額となっておりますが、この主な理由といたしましては、労務単価の上昇に伴うものであります。

以上です。

○議長（舟橋秀和）

ほかに発言はありませんか。

○2番（榎谷規子）

先ほどのごみ溶融施設の運転業務委託事業が、昨年のこの予算議会でも大きな中心テーマになったところで、今の答弁できちんと確認ができて、1班で行うということが分かりました。

人件費との関わりでお尋ねします。昨年度と一般職が1人減って、再任用職員が1人から3人というふうになっていますが、この再任用職員は、フルタイムで働いていらっしゃるのか、何時間勤務でやっていらっしゃる職員になっているのか、お聞かせください。

○総務課長（後藤文寿）

再任用職員の勤務につきましては、いわゆる日勤勤務でございます。一応交代勤務ではなくて、日勤の勤務ということで想定をしておるところでございます。

勤務時間につきましては、フルタイムではなくて、短時間勤務、一応30時間勤務を予定しておるところでございます。

○2番（榎谷規子）

昨年度のこの予算議会の中で、今後25年間ぐらいつと退職者不補充で、退職の人の新規採用は行わないということをお聞きしたところですが、やはり組合の合意が取れたということで、技術の継承とか、そういったことも議論されてきたと思うんですが、そこら辺お聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

現在のごみ処理施設につきましては、一応25年間の稼働ということになっております。そういったことを踏まえまして、国、県のごみ処理広域化の計画等を考慮し、また退職者の補充を原則として行わない考えでございまして、現在はごみ溶融施設の運転操作委託を実施しつつ、現有職員による管理運営を行っていくこととしておるところでございます。

将来的なことにつきましては、また職員組合のほうを含めまして、今後協議をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（舟橋秀和）

ほかに発言はありませんか。

○3番（鈴木裕士）

9ページ、10ページの4款1項1目の繰越金ですけれども、前年度に比べまして3,300万円増額、110%増の6,300万円となった理由について、先ほど額の精査を行っ

たということをお聞きしましたけれども、よろしければ、具体的なご説明をお願いしたいと思います。

○総務課長（後藤文寿）

繰越金に関してのお尋ねかと思えます。繰越金とは、前年度から次の年度に持ち越した金額でございます。当組合では、施設の性質上、万一の設備トラブルに直ちに対応する必要があることから、修繕料などの予算について一定の余裕を確保しております。執行することなく年度を終えた場合においては、翌年度の繰越金として予算化をしていくこととなります。

近年、当初予算では繰越金を3,000万円としておりましたが、補正予算で大幅に増額することが多く、決算額では1億円を超えることが続いておりますことから、こうした状況を踏まえまして、より適切に予算計上するため、額の精査を行い、6,300万円としたものでございます。

以上でございます。

○議長（舟橋秀和）

ほかに発言はありませんか。

（発言なしの声）

○1番（石田知早人）

質疑の発言も終わったようであります。質疑を終結され、上程中の議案については、直ちに討論に入りたい動議を提出いたします。

（賛成の声）

○議長（舟橋秀和）

ただいま、石田知早人議員より動議が提出され、動議は成立いたしました。

動議のとおり決めるにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

発言はありませんか。

（発言なしの声）

発言なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号については、これを原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号「令和4年度小牧岩倉衛生組合一般会計予算」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、今定例会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって、令和4年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会を閉会いたします。

(午後2時35分 閉会)

(午後2時35分 閉会式)

○事務局長（永井浩仁）

ただいまから令和4年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会の閉会式を行います。

管理者挨拶。

○管理者（山下史守朗）

令和4年第1回定例会の閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会に提出させていただきました議案につきましては、慎重にご審議をいただきまして、ご議決を賜り、誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、先ほども申し上げましたけれども、いまだ感染がやまないところであります。東京のほうでは幾分落ち着いて、ピークアウトしたというような報道もございますが、この地域におきましてはまだ今が恐らくピークではないかというような状況で、まだ少し下がっていないようなところがありますけれども、3月6日までまん延防止等重点措置も延長されているところがあります。

組合におきましても、ごみ処理、市民生活に欠くことのできない重要な業務でありますので、職員ともども感染対策に十分に気をつけながら、業務を継続してまいりたいというふうに考えております。

議員各位におかれましても、ぜひお気をつけをいただきながら、ご自愛をいただいとお過ごしをいただきますように、併せて議員の皆様のみますますのご活躍をお祈り申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○事務局長（永井浩仁）

議長挨拶。

○議長（舟橋秀和）

令和4年第1回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま無事日程どおり終了することができました。円滑にご審議いただきまして、心から感謝申し上げます。

今後それぞれの市議会におかれましても定例会が予定されており、最終日を迎える

頃には、桜の花の便りが聞こえてくる季節となりそうであります。皆様方におかれましては、お体に十分留意され、議員活動に精励いただきますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○事務局長（永井浩仁）

これをもちまして閉会式を終わります。

（午後２時３８分 閉 式）

令和4年第1回小牧岩倉衛生組合議会定例会議事日程（第1日）

令和4年2月18日午後2時00分 開議

第1 会議録署名議員の指名

（ 番 議員 ）

（ 番 議員 ）

第2 会期の決定

（ 日間 ）

第3 諸般の報告

1 提出議案の報告

2 説明員出席要求者の報告

3 監査委員による監査の結果に関する報告について

第4 議案第1号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第5 議案第2号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第6 議案第3号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

第7 議案第4号 上程・提案説明・質疑・討論・採決

上記会議の様様を収録し、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和4年2月18日

小牧岩倉衛生組合議会議長

舟 橋 秀 和

会 議 録 署 名 議 員

石 田 知 早 人

会 議 録 署 名 議 員

梶 谷 規 子